

- Jones, Greta. 1982 "Eugenics and Social Policy between the Wars", *The Historical Journal* 25-3: 717-728.
- Kevles, Daniel J. 1985 *In the Name of Eugenics*, Univ. of California Press. =1993西俣総平訳
『優生学の名のもとに』朝日新聞社
- Mort, Frank. 1987 *Dangerous Sexualities*, Routledge & Kegan Paul.
- Nead, Lynda. 1988 *Myths of Sexuality*, Basil Blackwell.
- Paul, Diane P. 1984 "Eugenics and the Left", *Journal of the History of Ideas* xlv: 567-590
- Rose, Nikolas. 1985 *The Psychological Complex*, Routledge & Kegan Paul.
- 阪上孝 1983「王権と家族の秩序」『思想』710
- Schneider, William. 1990 *Quality and Quantity*, Cambridge Univ. Press.
- Searle, G.R. 1976 *Eugenics and Politics in Britain 1900-1914*, Noordhof International.
- Soloway, Richard. 1982 "Counting the Degenerates", *Journal of Contemporary History* 17: 137-163.
- Sulloway, Frank J. 1979 *Freud, Biologist of the Mind*, Basic Books.
- Weeks, Jeffrey. 1977 "Havelock Eliis and the Politics of Sex Reform", in *Socialism and the New Life*, Pluto Press.
- 1981→1989 *Sex, Politics, and Society*, Longman.

(本学専任講師)

たPaul [1984] も参照。

- 16) Ellis [1912→1922 : 46—47]
- 17) Mort [1987]、Part 4を参照。
- 18) Ellis [1912→1922] IIを参照。
- 19) Ellis [1912→1922 : 64]
- 20) Ellis [1912→1922] IIIを参照。また当時のドイツ・フェミニズムの母性主義については、Allen [1991]、姫岡 [1993] を参照。
- 21) Ellis [1912→1922] Vを参照。
- 22) Ellis [1912→1922 : 195—197]
- 23) Rose [1985 : 60]
- 24) Ellis [1912→1922 : 197—203]
- 25) Ellis [1912→1922 : 207]
- 26) Ellis [1912→1922 : 207—208]
- 27) Ellis [1912→1922 : 245]
- 28) Ellis [1910→1936]、"Sex in Relation to Society" chap. 2を参照。
- 29) Mort [1987]、Part 4を参照。
- 30) Ellis [1912→1922 : 256—257]
- 31) Ellis [1912→1922 : 257]
- 32) Weeks [1977]、[1981→1989]
- 33) Grosskurth [1980 : 232—233]
- 34) エリスあるいは性科学とフロイトのつながりを論じたものとしてはSuloway [1979] を参照。

文献

- Allen, Ann Taylor. 1991 *Feminism and Motherhood in Germany, 1800-1914*, Rutgers Univ. Press.
- Baker-Benfield, Ben. 1972 "The Spermatic Economy", *Feminist Studies* 1-1: 45-74.
- Birken Lawrence. 1988 *Consuming Desire*, Cornell Univ. Press.
- Chevalier, Louis. 1958 *classes laborieuses et classes dangereuses à paris, pendant la première moitié é du xix^e siècle*, plon. = 1993喜安朗ほか訳『労働階級と危険な階級』、みすず書房
- Ellis, Havelock. 1897 *Sexual Inversion*→Ellis [1936]
- 1910 *Sex in Relation to Society*→Ellis [1936]
- 1912→1922 *The Task of Social Hygiene*, Constable & Company
- 1936 *Studies in the Psychology of Sex*. Random House.
- Foucault, Michel. 1976 *la volonté de savoir*, Gallimard. = 1986渡辺守章訳『知への意志』、新潮社
- Freedon, Michael. 1979 "Eugenics and Progressive Thought", *Historical Journal* xxii: 645-671.
- Grosskurth, Phillis. 1980 *Havelock Ellis: A Biography*, Allen Lane.
- 姫岡とし子 1993 『近代ドイツの母性主義フェミニズム』、勁草書房

しかし、そのような日常的権力関係の浸透の戦術的位置を占めるものとして社会衛生の言説を扱う前に、もう一つの位相として社会衛生の言説そのものの実定性をもう一度吟味してみる必要があるだろう。特に、性本能の場としての個人の特異性の肯定という言説の基本的構えは、性科学の言説との連関のなかでもう一度とらえ返してみなければならない。社会衛生の言説は、性という記号の周囲をめぐるながら、19世紀的な言説空間と20世紀的なそれとの狭間での言説の揺れを自ら示しているように思われる。そしてそのなかで語られる欲望の帰属する場としての個人は、その特異な部分的欲望の肯定という点において、新たな主体への萌芽を示唆しているとは言えないだろうか。その意味で、H. エリスの言説をその全体像において改めて読み直してみることは、興味深く重要な課題になるはずである。

注

- 1) Louis Chevalier [1958=1993] を参照。
- 2) 阪上孝 [1983] を参照。
- 3) イギリスの状況を記述したものにはSoloway [1982] が、またフランスの状況を記述したものにはSchneider [1990] がある。
- 4) この指摘は、Foucault [1976=1986: 150-151] が行ったものであるが、このつながりが実際どのようなものであったかを具体的に記述したものはまだ少ないように思う。そこでも重要なものとされている「変質」という記号の果たした歴史的役割は、興味深い主題であるが、本稿では十分な考察はできない。別稿を期す予定である。
- 5) 本稿は、H. エリスについて将来行おうと筆者が考えている考察の一部という性格を持っていることを付記しておく。
- 6) 売春を取り巻く規範についてはNead [1990] を、また自慰行為をとりまく規範については、Barker-Benfield [1972] をそれぞれ参照。
- 7) Weeks [1981→1989: 143]
- 8) Weeks [1981→1989: 144]
- 9) Weeks [1981→1989: 144]
- 10) Ellis [1897→1936: 161]
- 11) Weeks [1981→1989: 149]
- 12) Birken [1988: 90]
- 13) 以下の整理は、Ellis [1912→1922: 1-16]
- 14) Ellis [1912→1922: 16]
- 15) 優生学の歴史的研究については相当の蓄積があり、ここですべてを列挙することはできない。本稿で問題となっている19世紀末から20世紀初めのイギリス優生学全般を扱ったものとしては、Searle [1976]、Kevles [1985=1993] などがある。また社会改良と優生学の親近性を強調したものとしてはFreedan [1979] が、緊張関係を強調したものとしては、Jones [1982] がある。ま

標へ導いてやることである。各個人が自制の能力を身につけることで、生あるいは社会は進歩する。エリスにとって文明の進歩は、法律の制定を通じてよりも、むしろまず学校などの社会的装置を通じて実現されるものなのである。

【4】結びにかえて

ここまで、20世紀初頭の西洋社会に登場した社会衛生の言説が、どのようなことを課題としていたかをH. エリスの議論を例にみてきた。

J. ウィークスは、H. エリスには、常に根本的には矛盾する要素が併存していると指摘している。すなわち、エリスの議論には、文化的相対主義と生物学的決定主義がともに見られるとしている³²⁾。それをここでの社会衛生の言説にあてはめてみるとすれば、彼が一方で教育に認めた大きな可能性と他方での優生学的な遺伝決定論への信憑に表れているということになるだろう。

だが、そのような遺伝／環境図式は、19世紀以来引き継がれてきたものであり、その面のみを強調することは、社会衛生の言説、ひいてはエリスの言説の固有な実定性を見落とすことになりかねない。その実定性の中心には、性を本能という形で個人の内部に帰属させたこと、そこから性が社会外的な性格のものになったことがある。そして、そこから社会衛生の言説をめぐる二つの位相のせめぎあいが起こる。

まず、日常的権力関係の戦術的道具としての位相がある。社会の外にあるからといって性は放置しておいてよいものではない。性は、生全体の源泉にあるものであり、しかもそれは可塑的なのであるから、個人の特性に応じた教育によって誘導されなければならない。社会衛生とは、性を媒介にして個人を社会的次元にまで上昇させる教育の技術である。

そのとき、社会衛生の言説は、生殖の問題化を通じた身体への介入のための戦術的道具となる。それは、個別的な身体への視線を支える。すでにふれた生活史の記録の重視は、その役割の端的な現われだろう。そこでは、公的な生活記録の保存ということだけでなく、本人あるいは家族の自発的意志による記録ということもありうる。また、性心理学における事例研究のあり方と考え併せてみると、告白という様態もそこには含まれている。そこに、エリスの伝記作家であるグロッセカースが指摘するように、M. フーコーの言う告白の技術の萌芽を認めてよいのかもしれない³³⁾。そしてエリスとフロイトの親密な交流という伝記的事実は、さらに興味を加えるものでもある³⁴⁾。つまり、生物学的な言説に基づく身体への介入から主体化の技術としての精神分析までが、社会衛生の言説において連続的なのか、それともそこに転換点が存在するのかという問題が浮かび上がってくるのである。

身を意識せず、そして知識と教育が与えてくれるような規制によって吟味されることがないために、ますます爆発しがちだった。』²⁷⁾それを防ぐためには、ビクトリア的な性に対する沈黙の習慣をやめて、科学的な言説に基づく教育体制を整えなければならない。社会衛生においてこの教育の問題は、性衛生sexual hygieneの問題として論じられた。

性的発達について考えてみると、その段階に応じて教育を行う役割を担う機関としては、家庭と学校がある。エリスによれば、前者は、子供が幼い時期にごく基本的な疑問（例えば「子供はどのように生まれてくるのか」のような）を抱いたときに母親が医学的な知識を簡潔に教える場所であり、後者は、思春期に達した子供に対し、生理のメカニズムを教えることにより、余計な不安を取り除いてやる場所である²⁸⁾。

このような家庭と学校の連携が実際に成立するためには、医学とフェミニズムの立場がそれぞれに働いていた。特に公教育の普及を背景にした学校の意味合いはこの場合重要である。まず、医師は、専門家としての社会的地位を高め確保する戦略の拠点として学校をとらえた。学校とは、国民的規模での健康状態の把握を可能にしてくれる場所である。そして、国民の健康に対する国家の関心の高まりを背景に、医師は学校内で重要な地位を占めるようになった。またフェミニストは、性についての因習的な通念を家父長的な権威を支える土台と見なしていた。その点、学校は、家父長的な権力にどうしてもとらわれてしまいがちな家庭から離れて子供に直接接することのできる場所だった。従って、教師のなかのフェミニズムの立場に立つものは、性教育を家父長的な権威への有力な対抗手段と考えることができた²⁹⁾。

だが、こうした政治的力関係が性衛生の導入に大きな役割を果たしたことを十分認めたいうえで、衛生の言説の実定性を別の角度からみておく必要がある。

性衛生は、社会衛生のなかの一つの分科と見なされがちである。だがエリスによれば、それは違う。「孤立した科目として性衛生を導入するのは無駄なことであり、ある意味では危険でもある。」性衛生の導入は、生全般に影響を及ぼすものであり、「我々の社会慣習を変容させ、我々の家庭生活に入り込み、我々の道徳的外観を変え、そしておそらく我々の宗教や哲学を再び活性化するものである。」³⁰⁾そしてその結果めざされるのは、「個人の責任の確立」である。生殖の領域にまで拡張された責任の観念は、生を変え、文明の進路をも変えることになるだろう³¹⁾。

性衛生に与えられるこのような重要性が、前節で述べた性の特定化すなわち性本能の個人への帰属を前提にしていることは言うまでもない。だがさらに注目しておく必要があるのは、性本能が積極的な意味づけを与えられているという点である。ここでいう性教育は、本能を抑えよというのではなく、性本能を積極的なものと認めたいうえで、それを社会的に有用な目

との連関のとらえ方である。優生学の“主流”は、遺伝決定論であり、あらゆる環境改善策をむしろ進化の道筋を妨げるものとして否定するものである。だが、実際、19世紀西洋社会では、既にふれたように、社会改良を主唱する人々のなかにも多数の優生学の支持者が存在した。これは、人口の質の問題を把握する記号として「変質degeneration」が有力だったことに対応している。すなわち、文明のつくる環境が及ぼす悪影響が親から子へと伝えられるという獲得形質の遺伝の枠組みをエリスもまた受け継いでいたわけである。

だが、それは事実だとしても、それだけでは社会衛生におけるより重要な要因を見過ごす恐れがあるだろう。それは、個人への比重の移行である。変質の考え方は、ローズも指摘するように、元来は個人よりも家族あるいは家系を根底に据えた考え方である²³⁾。だが社会衛生において注目しなければならないのは、変質の従来の含意を破壊することはないが、それを変形するようなかたちで、個人が中心にすえられたということである。そしてその変化の起点には、性の特定化＝性本能の生物学的再規定、それにともなう家族の場の既にふれた変容があったのである。

こうした変形の要素は、人口の質の改善に関するエリスの提案によく現れている。それは、生活史の記録の提出である。むろん自由意思の尊重という点からいえば、それを強制することはできないが、優生学的な理由という点からいえば、結婚する際に互いの出生以来の記録を提出することが望ましい。その検討に基づいて、不適とされる者は、結婚を認められないことになるだろう²⁴⁾。

このような記録の提出が「優生学的な」理想に一致するとエリスが考えることができるのは、優生学がすでに個人を単位としたものになっているからである。「今や発展しつつある優生学的理想は、従って人為の産物ではなく、自然の本能の道理に則った現われである。」²⁵⁾この自然の本能とは、個人に内在する性本能であると考えることができる。そして、「その新しい理想は、共同体の良心へと吸収され、さらに本能的にかつ無意識的に男性および女性の衝動に影響を及ぼすだろう。」²⁶⁾

c. 性教育

生殖が問題になる際、生殖の過程そのものへの介入が課題となるほかに、すでに挙げたように、子供の性的発達の管理が問題になる。それは、次のような前提に基づいている。すなわち、子供は、ごく小さなころから性的な行動をとることがあり、それは、生物学的に自然なことである。従って、そのことについて正確な知識を授けられなかったために起こりうる病理を予防しなければならない。「実際、性的行動は、無知によって促され、しばしば自分自

とすれば、母性は、社会的介入の対象となると同時に社会的権利の主張の根拠にもなる。エリスによれば、人間としての女性の要求を実現することは、女性運動のより大切な方の半面ではない。男性と女性は、女性が種の母親である限りで異なるのである。女性運動は、この側面を具体化するよう努めなければならない。そしてその範は、当時のドイツの女性運動に求められた²⁰⁾。

b. 出生率の低下

母性を社会衛生の中心においたとき、問題となるのが当時各国でみられた出生率の低下に対してどう対処するかである。社会衛生の立場は、従来のように女性は家庭にとどまるべきだというのではなく、女性の社会進出の必然性を認めたとうえで、母性の優越を説くものであるから、出生率の低下は、困難であると同時に重要な問題である。

エリスは、出生率の高低と死亡率の高低の関係を具体例を出しながら比較し、出生率に影響を及ぼすさまざまな要因を検討する²¹⁾。それによれば、経済的繁栄は、決して出生率を上げるものではない。文明史的にいろいろな社会をみればそのことは明らかである。経済的に繁栄している社会では、たとえ出生率が低くても、死亡率がそれ以上に低くなることによって均衡がとられている。そのような社会で問題なのは、階級による出生率の差である。貧しい人々の計画性を欠いた出産は、都市の人口問題をもたらす原因となっている。

まず経済的繁栄が出産への規制を除去しない理由を考えてみるならば、それは、そこで直ちに新たな規制が生まれるからである。経済的繁栄と文明とは同義語ではない。経済的繁栄は、最初は、動物的な欲求の性急な充足を可能にするものだが、それは、より複雑な欲求を発展させる傾向も持っている。文明とは、そのようにして充足を遅延された欲求の達成を可能にし、またその達成のために構成員に対しより慎重な計算と自己規制を要求するものである。これは、動物学的な進化の必然である。

従って、エリスによれば、低出生率は文明の高度な段階に到達したことを示すのであって、悲観すべき問題ではない。問題は、人口の量ではなく質へと視線を転換させることである。ここに優生学がきわめて重要性を帯びる背景がある。ただし、動物に適用される優生学と人間に適用されるそれとは全く別のものである。人間への優生学は、なんらかの外部の科学的権威によって配偶者の選択を強制することではない。そこには、個人の選択の余地が残されていないなければならない。だが、生殖がまったく個人の気まぐれに委ねられておいてよいのではない。生殖の問題は、実証された事実に基づいた科学に依拠する必要がある²²⁾。

ここでエリスは、優生学に独特の位置を与えているようにみえる。一つには、遺伝と環境

それは、今挙げた二つの側面、すなわち、女性運動とのかかわりにおける優生学的母性の確立、そしてその確立に基づく子供の教育から考えることができる。そこで次に、その点についてみてみたい。

(2) 社会衛生の課題

a. 女性運動の意味

モルトによると、社会衛生の特質は、道徳＝性への医学的な介入に対して、穏健なフェミニストの側に肯定的な態度がみられたことにあるという¹⁷⁾。19世紀の後半、伝染病法をめぐって医師と対立関係にあったフェミニストは、性病に象徴される性の問題が生物学的言説のかたちで提起されるようになるとともに、性への医学的介入を許容するようになる。ただそれは、病気に対する科学的理解がすすみ、自然科学的な態度が勝利したということではない。問題は、前節でも述べたように、性を道徳の一部ではなくむしろ独自の位相にある本能として語る言説が成立したということにある。それはまず、性は個人のものであるという原則に基づいている。そしてそのようなものとしての性が社会問題となるときには、その前提に基づく自制の要求が対策となる。それは、個人の特異性を強調しつつ、他方で生殖の社会的性格も提示するという点で、女性の権利獲得の戦略と全面的に合致するものではないが、相容れないものではない。

エリスの女性運動に対する評価も、このような文脈に従うものである。例えば、女性の経済的自立はなぜ重要なのか。それは、売春の問題にみられるように、経済的な不平等の存在によって妨げられている正しい性選択の実現が、女性の経済的自立によって可能になるからである。また女子への教育の普及が望ましいのは、もちろん一つには、男性と対等に働くことができるようにする、あるいは参政権を持つ対等な市民となるための知識・技術を獲得する、ということがあるが、また別の利点として、幼いころから男女を一緒の場で教育することによって、性本能の健全な発達を導くことができるからである¹⁸⁾。

そしてそのような女性の地位の改善、教育の普及といったことが最終的にめざすのは、種の維持を司る母性としての女性の育成である。

「種の再生産は、社会的機能である。そして我々は、その社会的機能の行使にあたって女性が自分で備えることができないならば、子供を持つための備えを与えることが共同体の、共同体としての義務である。」¹⁹⁾

母性は社会的なものである。種の維持が自然に委ねられるのではなく、社会の問題である

さまざまな障害児の世話、医学検査や医学的監視という範囲にまで及んでいる。

そして20世紀に入って、社会改良は第四の段階に入った。いまや学校時の子供の世話では不十分だと見なされるようになった。その時期には、子供の運命は定まってしまっており、遅すぎる。子供への配慮をさらにおしすすめて、誕生あるいは誕生以前にまで向ける必要がある。こうした考え方は、一連の実り多い方策を実現させつつある。子供の誕生を当局に直ちに届け出ること、子供の養育状況を見回り、母親に助言を与える健康訪問員の制度などは、イギリスの幼児死亡率の低下の大きな要因になっている。また幼児の世話を科学的に研究する学問の出現とともに、母親学校の制度が広がりつつある。

このようにこれまでの社会改良の流れを整理した後で、エリスは、第四の段階の次は、生命の源泉そのものを対象とするものになると指摘する。もちろん、それまでの生活条件を清潔にし、整えるという義務は引き続き残る。それは、生命という流れの堤防を清め、整え、強化することにたとえられる。だが、「その流れを源で制御することができるようになれば、我々はある程度汚濁によるその流れの汚染を防ぎ、そして汚泥を含んだ洪水が、我々の堤防に対する苦心の作業の結果を流しきってしまうことのないようにすることができる。」¹⁴⁾この新しい段階に至って、社会的責任の意識は、種への責任の意識へと発展していくことになる。そして、この種の再生産を調節していくための手段となるのが優生学である。

ここに示されている社会改良と優生学の19世紀的な親近性をめぐっては、既にいくつかの研究がある。そのなかには、両者が融合していく傾向を強調するものもあれば、逆にかなりの緊張関係を孕んでいたことを指摘するものもある¹⁵⁾。だがこうした研究は、総じて自由主義と保守主義という政治の主義上の対立を問題にしたものであり、性の特定化にともなう社会的言説の成立およびそこから展開される生殖過程への社会的介入という本稿の関心とは異なる。その立場からすれば、両者が協調したにせよ対立したにせよ、その関係そのものが生殖への介入を主題化するような言説の磁場が形成されたという点が重要なのである。

こうして、社会改良と優生学が関係を持つことになる言説空間が呈示されるに至って、社会衛生の課題が明らかになる。まず、種の繁殖は主に女性の手任せられているのだから、優生学の問題は、女性問題と大方一つになる。優生学の社会生活における実現は、女性運動の実現があって初めて達成される。優生学的基盤に基づく母性は、繊細な感情的、道徳的態度だけではなく最高の知性を要求される慎重かつ選択的なプロセスである。また、子供の育成は、さらに子供の訓練を伴うのだから、社会衛生は拡大するにつれて、教育という課題をこれまで以上に大きくしかも微妙な課題にする¹⁶⁾。

従って、社会衛生の課題は、何よりもまず女性、それは母性としての女性にかかってくる。

ると同時に、それとは切り離して公的性格のものとして扱われることもできる。つまり、生殖は、公的領域と私的領域との境界に位置づけられるようになったのである。

性が本能として、個人ごとに特有な性質を持つ領域となったとき、生殖を社会的なものとして見る事が可能になる。ただしそこにどのように介入していくかは、微妙な問題である。生殖という領域は、公私の間にあり、社会の問題が浮上するのは、まさに公私の交差するそのような場所である。しかもここで私的であるとは、本能の支配する個人の領域にかかわるという意味合いをますます強めていく。生殖において、公的な問題は、私的な問題へと常に横滑りしていく可能性を持っているが、そこで“私的”であるとは、究極的には本能の問題であり、定義上社会の外の問題なのである。

社会衛生の言説は、性の特定化にともない形成されるこのような公の揺らぎすなわち社会の同一性の不安を孕んだ個人／社会の図式に依拠して展開されるのである。

【3】社会衛生のパースペクティブ

(1) 社会改良の流れ

H. エリスは、『社会衛生の責務 (The Task of Social Hygiene)』(1912) を、社会衛生の歴史の整理から始めている。エリスは、社会衛生は、社会改良の伝統に連なるものであると位置づけ、その進展を四つの相互に補足し合う各段階として以下のようにまとめている¹³⁾。

まず第一は、E. チャドウィックが先鞭をつけた公衆衛生活動の段階である。そこでは、都市の労働者階級の劣悪な生活環境を物理的に改善し、居住環境を清潔にすることが図られた。街路の取締り、下水道の整備、住宅状況の改善などによって、病気と闘い、極度に高い死亡率を引き下げる努力が続けられた。

しかし、それだけではなく、そのような環境に住む人々の労働条件の整備も求められるようになる。工場法の制定がすすめられ、労働時間、そして特に女性と子供の労働条件などに関する規則が定められた。これが社会改良の第二段階である。このような労働条件の調整は、雇用者の利害と衝突すると同時に、イギリスの自由と独立という古くからの原則ともぶつかったが、徐々に実現されるようになった。

だが、子供に対する共同の義務は、工場法による労働の制限のような消極的な策だけでは決して完遂されない。子供は、まず教育を通じて未来の市民たるべく備えなければならない。イギリスでの公教育の成立は1870年にさかのぼるが、それから半世紀たって、教育は、単なる知識の伝授以上のことを意味するようになった。それは、能力に応じた仕事に子供をつかせるための準備という意味を持ち始めている一方で、必要な場合の食事の供給、清潔の慣習、

こうして、性は、本能という項を介して個人／社会の枠組みのなかで思考されるようになる。性本能は、本質的には個人の内部に帰属し、そこから自発的にわきあがってくるものと位置づけられる。従って、その点からすれば、性は、社会の外部にある。だが他方で、性本能は、ただ浪費されてしまう危険性を孕むがゆえにコントロールされなければならないものでもある。ただ、その方法は、外形に基づいた適用の一律なものでは効果がない。というのも、性的変異は、むしろ常態に属するものであり、しかも個人ごとに現象形態は多様だからである。従って、性本能は、各個人の実態に即した自制を通して制御されなければならない。性が社会に関係するのは、そのような意味においてである。

このような性本能の外部化は、もう一方で、新たな社会的介入の領域を浮上させる。それは、生殖の領域である。従来、生殖は、家族内部の自然の領域に属することであり、社会が直接関与していく場所ではなかった。ところが、性の生物学的規定とともに、家族のなかでの生殖の意味合いも変化する。それは、家族が、社会の内でもあり外でもあるというような重層的な場となることに対応している。一方で、家族は、性的結合関係として、個人間の契約システムと見なされる。それは、個人の意思の問題として処理される局面であり、社会が直接関与する局面ではない。それに対し、他方、家族は、生殖が問題化する場所でもある。もちろん、従来から生殖の行われる正当な場所として家族は見なされていた。しかし、その場は、生殖が社会的な問題を提起するものとして現れてくる直接的な場ではなかった。だが、性が性本能として再規定されることによって、つまり、社会の関与しないものとなったとき、逆に家庭における生殖は、常に既に社会問題として立ち現れるようになったのである。

その立ち現れ方としては、まず教育機関としての家庭の問題があった。家庭は、子供がそれぞれ苦勞して生殖本能を確立していく場所である。つまり、家庭は、子供の一次的な性的発達の場である。親は、その発達の過程が失敗に終わることのないよう訓練・監視しなければならない。もちろん、子供への監視を要請する声は以前からあったが、ここでも問題は、道徳的というよりは医学・心理学的言説によって形を与えられた。すなわち、性の外形ではなく、性の自然的なメカニズムに注目して教育はすすめられたのである。これは、後にふれるように、学校との連携のなかでの性教育の実践へとつながっていった。

だが、もう一つの、そして性科学の言説に固有なという意味ではより根本的な問題は、生殖の過程そのものへの介入をどのように行うか、ということである。事態が異性間の意思に基づく結合関係の範囲に収まっている間は、家庭は、社会的介入の場とはならない。だが、それが種の維持という問題にかかわってくるとき、一気に問題は社会的なものになる。性愛と生殖は、家庭のなかで分離可能なものになった。生殖は、私的部分での性愛の延長でもあ

集・分類することから出発した。そのなかで、性は、道徳的言説ではなく医学・心理学的言説の対象として語られるようになる⁸⁾。しかし、構図の上では、性的変異は、外形に基づいて、「自然」=「正常」に反するものと規範的に処理された点で、当初変化はなかったとも言える。

性科学のなかで、H. エリスの『性心理学研究 (Studies in the Psychology of Sex)』(1897—1910) が画期的だったのは、それがはっきり、「正常」な人々のなかにも性的変異は存在するという認識から出発したからである。言い換えるならば、性的変異は自然なものであり、異性間の性的関係のみが正常なわけではない、という見方がそこで提出されたからである⁹⁾。

それは、従来の伝統的な見解の根本的な転倒を可能にする視角である。例えば、エリスのいう自体愛auto erotismの概念は、端的にその転倒を示しているだろう。自体愛とは、「他者から直接的にせよ間接的にせよ受ける外的刺激のない状態で引き起こされる自然発生的な性的情動の現れ¹⁰⁾」である。他者とは独立に生じる性的衝動であるこの自体愛は、自慰行為や夢精のみならず、ナルシズムやヒステリーの根底にあるものであり、またある意味で、生のあらゆる場面に浸透している。そこからうかがわれるのは、性的欲望には、あらかじめ定まった目的などはないということである¹¹⁾。性的欲望は、従来考えられていたように、生殖という目的にのみ奉仕するものではない。性的本能は、それ自体の固有の法則に従うのであり、性科学は、その自然の法則の現象形態を記述するためのものなのである。

そのとき性本能は、個人に帰属する。というのも、性本能が外部の他者を与件とせず規定されるとすれば、欲望の充足の基準は、自己の側にのみあることになるからである。各個人によって欲望が充足される対象はさまざまであり、性の問題は、個人内部の問題となる。もちろん、性本能は生物学的概念であり、常に個人の意志を越える可能性を孕んでいる。だが、それは、教育可能なものである。個人の快楽が基準とされる一方で、その快楽を遅延させる方法の考案・洗練こそが文明の本質である。そのなかで性的欲望は、自己の快楽のために消費されてしまうのではなく、他者へと方向づけられなければならない。

ここから、派生的に、性をめぐるもう一つの重要な帰結がもたらされることになる。それは、生殖本能が、きわめて複雑な社会化を経てようやく獲得される本能と認識されるようになったことである。生殖本能は、人間種の進化のなかで複合的に形成されたものであり、決して自然本来のものではない¹²⁾。そのことは、「自制」の重要性という点に関連してくる。社会化つまり教育が目標とするのは、本能を社会的に適切な対象へと向けることのできるような自制の力を個人に身につけさせることである。

かに『社会衛生の責務』という衛生を主題としたものが含まれている。ここでは、性と衛生とがどのように並行あるいは交差するのかを彼の言説から探ってみたいと思う。

【2】性本能の再定義

性は、長い間道徳の文脈において語られてきた。言い換えると、他者にかかわる行為となつたところに起こる善悪の基準から性は評価されたのである。その具体例については、枚挙に暇がないだろうが、代表的なものとしては、自慰行為と売春に対する評価を挙げることができるだろう。この二つの行為は、生殖という性の最終目的を逸脱するという点において悪徳と見なされる。自慰行為は、他者とまったくかかわりをもたない自閉した性的行為として、売春は、家庭外の生殖という目的にとって適切でない他者との性的関係として、それぞれ評価の文脈は異なるにせよ、ともに性エネルギーを種の再生産に向けず浪費してしまうものとして断罪される⁶⁾。

だが、自慰行為や売春の問題のしかたは外形的なものであり、そこでは性の内的本質という水準で性が問われることはない。しかし、そのような外形に基づく問いの立て方は、問題の事後的な処理には十分だとしても、性的逸脱の予防という目的にとっては不十分である。予防のためには、性の固有のメカニズムについての知識が獲得されなければならない。そこに、性科学の言説は登場する。それは、「性とは何か」という問い、すなわち他者との関係とは独立に考えることのできる性の本質はどのようなものかという問いのまわりにはりめぐらされる。

性科学は、まず、その問いを、ダーウィン以後の生物学の言葉へと翻訳する。つまり、その問いへの解答は、本能、すなわち「経験に媒介されない生物学的衝動」（ウィークス）における性本能の位置づけというかたちで展開されることになる。

伝統的な考え方によれば、性本能は一方では、排出への衝動に過ぎないものとされていた。であるとすれば、性本能は、男性の側にしかないものであり、女性は、それをひたすら受け取る側にあるということになる。また他方でより受け入れられた見解として、性本能は、生殖本能のことであるとされた。だが、その見解には、明らかな難点があった。というのも、少なくとも20世紀以降の社会において、異性間の性的関係が生殖のみを目的として結ばれることはまれなことだからであり、またさらには、その見解は、性的変異を一定の「自然的」規範からの変質という言葉でしか説明できなかつたからである⁷⁾。そこには、他者を媒介とした性の言説しかまだ存在しない。

そのような問題点に対処するために、性科学は、まず性的変異のさまざまな現象形態を取

それに対し、hygieneの意味の衛生においては、個人／社会の図式が中心になる。それは、公／私の区分が無効になったということではなく、その区分が個人／社会の図式に組み込まれるという概念枠組み上の変形があったのである。衛生（ここからは、特に断りのない限り、hygieneの意味でこの言葉を使う）がそのような形で重要な歴史的分岐点を迎えたのは、おそらく19世紀末から20世紀初めにかけて民族衛生racial hygieneが提唱されたあたりである。帝国主義を背景とした国家間の競争は、優生学の勢いを高めることになった。優生学が基本的に依拠していたのは遺伝決定論であり、その際国家は、遺伝的に同質な人種＝民族と重ね合わされた。その結合関係は、周知のように、人種決定論となり、ナチズムにおける人種政策の基本枠組みともなった。

しかしながら、優生学は、19世紀西欧社会にとってまったく異質なものだったというわけではない。優生学は、自民族と他民族の生物学的優劣を評価するというだけではなく、それに劣らないくらい自国内の社会問題を語ることに大きな役割を果たしていた³⁾。実際、当時の西欧各国は、自民族の優越性を確認するためというよりは、自国内にさまざまな形で見出される変質（退化）への不安を語ってくれる言説として優生学を受け入れたのである。

その場合、優生学は特に、性sexualityにかかわる問題を語ることに効力を発揮した。優生学は、生殖を公的な議論の場へと引き出す。そのことは、もちろん、一方において民族衛生的色彩の強い国家による人口＝住民の管理という事態を物語っている。だが、他方では、それは、性全般の語られ方の変化との関係において考えてみなければならない事実である。その性の言説全般の変容は、優生学が重要性を増したその時期に性科学が生まれたという事実を示唆されているだろう⁴⁾。つまり、性は、生殖と性愛という二つの側面から同時に、しかしそれぞれ社会と個人にかかわるものとして別個の主題となったのである。だが、性のその二つの側面は、次節でも述べるように、全く切り離されたままなのではなく、社会空間のなかで接合しうるものとして扱われる。そして、社会衛生とは、そのような性の言説の変容に触発され、またそれを促すかたちで出てきた言説として、個人／社会の図式を編成していくものなのである。

強調しておきたいのは、社会衛生が、単なる管理の言説ではない、あるいは少なくともそこに還元しつくされない位相を孕んでいる、ということである。性に対する社会的介入が進行するのと同時に、そこにはある種の主体あるいは生への可能性が開かれる。社会衛生は、民族衛生を契機として生まれながら、性を媒介としてそこから独立する傾向を孕んでいる。本稿では、そのような社会衛生の独特の位相を象徴的に示すものとして、H. エリスの言説を取り上げる⁵⁾。エリスは、周知のように、性心理学の研究で有名だが、その多彩な著作のな

社会衛生の登場

—H. エリスの議論を手がかりとして—

太田省一

【1】社会衛生の位相

「衛生」という語も、少し考えてみるとさまざまな意味で使用されている。そのなかでまず区別しておかなければならないのは、sanitationとhygieneの違いである。前者は言うまでもなく、清潔な環境の整備によって病気あるいは不健康の予防を図るものである。歴史的にみれば、19世紀前半西洋において始まる公衆衛生活動の主たる目的は、まず都市の物理的環境の改善による流行病の予防にあった。例えば、近代公衆衛生の先駆者であるE. チャドウィックの1842年の報告書のタイトルにはsanitaryの語が使用されている (*Report on the Sanitary Condition of the Labouring Population of Great Britain*) ことからその目的がうかがわれる。

それに対し、後者は、健康の維持・増進を図ることに関するさまざまな次元における知識や実践を意味している。それは、健康の技術(テクネー)である。もちろんそのなかにはsanitationの技術も含まれるだろうが、それに限らず多様な側面での健康が対象になっている。物理的な側面ではなく精神的な側面もそこには含まれるのである。その意味で、hygieneはsanitationを包含するより広い概念であると考えることができる。

だが、この区別は、単なる対象の範囲の相違というよりは、概念枠組みの相違にかかわるものである。sanitationが、歴史的にみて公/私の区分によるものであった(そもそも“公衆衛生public health” というように) とすれば、hygieneは、個人/社会の図式に基づいていた。

19世紀前半のフランスに端を発する公衆衛生は、単に都市部の環境を整えていくのではなく、貧民層あるいは「危険な階級」と呼ばれる層を規律化しようという政治的文脈のなかで位置づけられるものである¹⁾。そしてその際、無定形にみえる都市空間を切り分け秩序づけていくための概念装置として中産階級の家庭像が用いられた²⁾。つまり、公と私の区別の意識を明確にするよう道徳的教化をすすめることが、公衆衛生のなかで企てられたのである。